

カードローン「しんきんきゃつする」

令和5年3月1日現在

商 品 名	カードローン「しんきんきゃつする」
お 申 込 方 法	窓口・FAX・インターネット
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・満18歳以上69歳以下の方 ・安定した収入がある方（年金収入のみの方は不可） ・専業主婦の場合、申込金額の上限は50万円、配偶者の年齢満69歳以下で安定した収入があること。（配偶者が年金受給のみ、またはパート・アルバイトは不可。） ・信金ギャランティ(株)の保証を受けられる方 ・当金庫の営業区域内に居住または勤務しておられる方 ・当金庫内で既に信金ギャランティ(株)保証のカードローンを利用していない方
お 使 い み ち	健康で文化的な生活を営むために必要な資金（事業資金・投機的資金は除く）
ご 融 資 限 度 額	50万円以上300万円以下（10万円単位）
ご 利 用 限 度 額	<ul style="list-style-type: none"> ・契約極度額を上限に10万円刻みで信金ギャランティ(株)が利用限度額を決めさせていただきます。 *借入期間中に当初の契約極度額の範囲内で、実際に借入できる利用限度額を増減させていただきます場合があります。
ご 利 用 期 間	3年（自動更新となります。）
ご 融 資 方 法	カードローンカードによるCD・ATMのご利用融資となります。
ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫所定の次の利率を適用させていただきます。（基準日 平成26年4月1日） 契約極度額 50万円 年 14.00%（保証料含む） 契約極度額 60万円以上100万円以下 年 14.00%（保証料含む） 契約極度額 110万円以上200万円以下 年 12.00%（保証料含む） 契約極度額 210万円以上300万円以下 年 9.80%（保証料含む）
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月10日（休日の場合は翌営業日） *ATMで随時ご返済もできます。 ・残高スライド式・・・返済日前日の貸越元金残高に応じた定額返済となります。 貸越金残高 50万円以下 毎月1万円の定額返済 貸越金残高 50万円超70万円以下 毎月1万5千円の定額返済 貸越金残高 70万円超100万円以下 毎月2万円の定額返済 貸越金残高 100万円超200万円以下 毎月3万円の定額返済 貸越金残高 200万円超300万円以下 毎月4万円の定額返済
お利息の計算方法	毎日の最終残高について付利単位100円とした1年365日とする日割計算
保 証 人 ・ 担 保 保 証 会 社	<ul style="list-style-type: none"> ・保証人、担保…不要 ・保証会社…信金ギャランティ(株)
手 数 料	<ul style="list-style-type: none"> ・カード初回発行手数料無料。 ・カードローンカードによるお借入れにあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料を徴求します。（詳しくは「手数料一覧」をご覧ください）
苦 情 処 理 措 置 紛 争 解 決 処 置	<p><苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部（9時～17時、電話0766-74-4101）にお申し出ください。</p> <p><紛争解決措置> 富山県弁護士会（電話076-421-4811）金沢弁護士会（電話076-221-0242）、福井弁護士会（電話0776-23-5255）、東京弁護士会（電話03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込みに際しては、審査がありご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・カードローンカードは、当金庫および他の信用金庫、銀行、信用組合、農協、労働金庫等提携金融機関のATM（現金自動預入支払機）でご利用できます。